

議案第 1 号

北朝鮮の核実験に抗議する決議

北朝鮮は5月25日、核実験を行い成功したことを明らかにした。

日本政府においては、首相官邸に対策室を設置し、現在、核実験の規模など事実関係の把握に努めているが、今回の核実験は、国連安全保障理事会の制裁決議を無視した行動であり、断じて許されることではない。

北朝鮮の核実験は、平成18年の地下核実験以来2度目であり、さらに国際社会の反対を押し切って本年4月のミサイル発射実験を実施、また6カ国協議の離脱と核開発の再開を表明するなど、北朝鮮の一連の強行姿勢によって、我が国を含む北東アジアをはじめ世界の平和と安全に深刻な脅威を与えている。

よって、本県議会は、北朝鮮に対し断固抗議するとともに、日本政府においては、国連安全保障理事会などを通じ、核兵器の開発を即刻放棄するよう求め、国際社会が一致して経済制裁を発動するなど、毅然とした速やかなる対応を強く求めるものである。

以上、決議する。

平成21年5月25日

福島県議会